

第21回やしお市民まつり 実行委員会の委員(団体)を募集します

やしお市民まつり実行委員会規約に定める趣旨に賛同する市内各種団体で、夜間の会議(午後7時から開催予定)に出席できる方を募集します。

募集期間 4月18日(水)まで

応募方法 実行委員会事務局(市民協働推進課内)に申込書を提出してください。
※やしお市民まつり実行委員会規約および申込書は、市民協働推進課または市ホームページで入手できます。

活動期間 4月~12月頃

職務内容 実行委員会の会議(全体会4回程度および各部会)に出席し、開催までの一連の準備および調整、当日の準備並びに運営を行います。
なお、団体募集を行う部会およびその職務内容は以下のとおりです。

- 安全対策部会 市民まつり会場周辺の安全確保のための、交通規制や交通整理、駐輪場の確保やその整理など。
- パレード部会 パレードの企画および当日パレードに出演する団体の誘導や会場整備などの運営。
- 子どもまつり部会 八潮メセナ駐車場で行われる、子どもを対象としたイベントの企画、運営。

※会議の回数は各部会によって異なりますが、全体を通して4月からまつり終了まで月1~2回程度(予定)です。なお、パレード部会、子どもまつり部会は、当該部会の他に実施組織4部会(総務部会、安全対策部会、美化推進部会、広報記録部会)のいずれかへ加入をお願いします。



☎ やしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内) ☎ 465

〈中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ〉 子ども手当の申請はお済みですか

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、対象となる方の申請が必要です。平成24年3月30日までに、必ず申請してください。3月30日までに申請がない場合、手当を受け取ることができません。

なお、10月以降に、他の市町村に転居した方やお子さんが生まれた方は、申請した翌月分からの手当の支給となります(3月までに申請しても、さかのぼって受け取れません)。

申請が遅れると、遅れた分の手当を受け取ることができなくなる場合がありますので、速やか(15日以内)に申請してください。

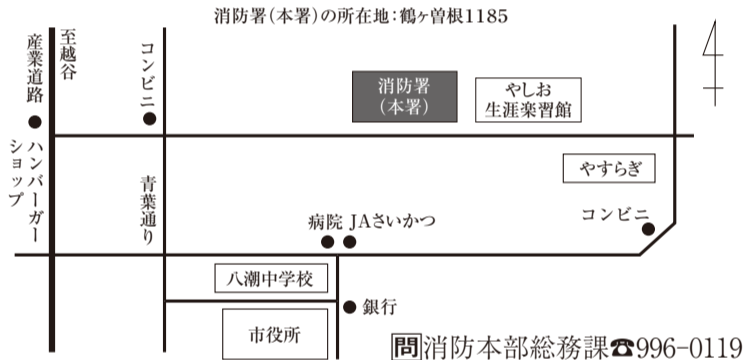
☎ 子育て支援課 ☎ 209



4月1日から、消防署大瀬出張所は 本署に統合します

消防署大瀬出張所は、老朽化などにより、消防業務を行うことが困難になったことや潮止橋の渋滞が解消されていることから、業務を本署(下図参照)に統合します。

統合後も、緊急時の消防・救急業務や、近隣の三郷・草加・東京消防庁との消防相互応援についても、これまで通り行いますので、ご理解願います。



人権 それは愛

あなたの心

昨年は、度重なる地震や台風による豪雨など多くの災害に見舞われました。中でも、多数の犠牲者と甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過します。今なおつらく大変な思いをしている方が大勢います。

被災された方の中には、親を亡くした子どもたち、障がいのある方、高齢の方などがいることも忘れてはなりません。

震災が起きてからのことを思い出してください！自らも避難住民でありながらボランティア活動に励む少年・少女の姿。避難所で助け合うみんなの姿がありました。

しかし、一方で、ある避難所では、視覚障がい者の方で夜中にトイレに行くときに白杖の音がうるさいと言われ、つらい思いをした方もいたようです。立場の弱い人達は二重三重の困難に直面していました。

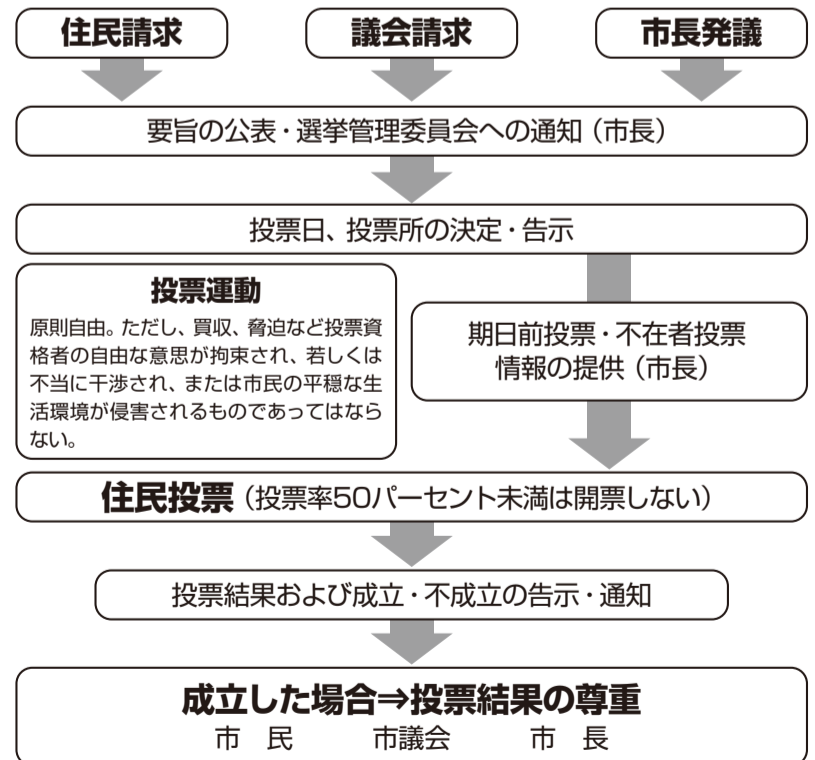
私たちは、被災地の1日も早い復興を願い、引き続き温かい支援や思いやりの心をもつ必要があります。震災について家族や職場などで共に考えること、「みんなでがんばろう」の励ましの言葉や思いを送ること、それも「あなたの心」のひとつではないでしょうか。

☎ 人権・男女共同参画課 ☎ 811、社会教育課 ☎ 357

住民投票条例解説③

昨年7月に施行された「八潮市自治基本条例」に基づき制定された、「住民投票条例」について解説します。

●住民投票の流れ



八潮市住民投票条例の全文は、市ホームページに掲載しています。
※住民投票条例の解説は、今月号で終了となります。

☎ 市民協働推進課 ☎ 497